

## 令和3年度第2回 知多市地域公共交通会議 要旨

○日 時 令和3年12月20日(月) 午前10時00分～午前11時45分

○場 所 知多市役所 3階 協議会室

○出席委員 19名

- ・知多市 副市長 立川 泰造
- ・八幡コミュニティ 会長 浅井 宏
- ・東部コミュニティ 会長 千賀 昇二
- ・岡田コミュニティ 会長 磯野 健司
- ・南粕谷コミュニティ 会長 八島 忠
- ・旭東コミュニティ 会長 森田 雅則
- ・知多市社会福祉協議会 会長 渡辺 正敏
- ・知多市商工会 青年部長 波多江 将
- ・名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科 教授 松本 幸正
- ・知多乗合株式会社 取締役社長 荻本 正久
- ・安全タクシー株式会社 代表取締役 森川 栄二
- ・公益社団法人愛知県バス協会 専務理事 小林 裕之
- ・愛知県タクシー協会 知多支部長 佐野 達郎
- ・愛知県交通運輸産業労働組合協議会 幹事 盛林 克浩
- ・中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官 山内 三奈(代理:木下 淳一)
- ・愛知県都市・交通局交通対策課 担当課長 澤木 徹(代理:小嶋 直也)
- ・愛知県知多建設事務所 維持管理課長 横山 和彦(代理:北川 秀一)
- ・愛知県知多警察署 交通課長 川村 徳顯(代理:暮石 徹也)
- ・知多市 都市整備部長 鈴木 宏式

○欠席委員 1名

- ・知多市観光協会 会長 酒井 清

○傍聴者 4名

○事務局 4名

- ・企画部長 細川 賢弘
- ・市民協働課長 長谷川 一樹
- ・市民協働課 竹内 俊介
- ・市民協働課 坂口 寛知

## 会議の経過及び発言の要旨

### 1 あいさつ

#### 【会長】

本市では3回目のワクチン接種に向け準備を進めており、コロナ禍の前のように公共交通を安心して利用してもらえる社会に回帰できるよう、皆様の力添えをいただき、引き続き取り組んでいきたい。本日の主な議題は、第1回会議に引き続き、朝倉駅前ロータリー改良工事にかかるバスの運用にかかる協議、路線バスの見直し、地域バスについての進捗報告を予定している。本市のより快適で利便性の高い公共交通の実現に向けて、活発な協議をお願いしたい。

### 2 協議事項

朝倉駅前ロータリー改良工事に伴うバスの運行経路の変更について（資料1）

#### 【事務局】

##### ●資料1-1

- ・現在施工中の朝倉駅前ロータリー改良工事の進捗に伴い、整備済み区間の暫定的な利用を開始するもので、令和4年3月1日から、バスの運行経路及び停留所を変更する。
- ・変更之际には、乗り間違いなどの利用者の混乱を招かないように、原則路線ごとに乗り場を固定する運用とするとともに、乗り場を案内する看板を設置する。
- ・企業バス及び西知多総合病院シャトルバス乗降場も併せてバスロータリー内に移

設する。

- ・区画線や注意看板の設置等により、バスロータリー内への一般車の流入対策を図る。
- ・利用者への周知として、広報ちた、バス停における広報文書及び市ホームページなどで広報を行う。

●資料1-2、資料1-3

- ・変更する路線は、コミュニティ交通あいあいバス北部循環コース系統1・系統2、南部コース、路線バスの岡田線、朝倉団地線、佐布里線。
- ・岡田線岡田Aで100mの路線延長がある。
- ・所要時間及びダイヤについては、全路線で変更はない。

<主な質疑、意見等>

【委員】

10月1日にロータリー及び乗降場の位置を変更し、乗り場・降り場を1か所ずつ減少した際には、混乱やトラブル等はなかったか。

【事務局】

一部問い合わせはあったが、ロータリーに看板を設置するなどに対応した。

【委員】

3月1日以降も同様の対応をお願いしたい。今回の変更後も一部工事区画が残っているが、ロータリーの最終的な完成はいつ頃になるか。

【事務局】

工事の進捗状況もあるが、令和4年度中を予定しており、その際に一般車ロータリーも供用が開始されることとなる。

【副会長】

先ほど利用者から一部問い合わせがあったということだが、乗降場の縮小によりバスの運用上において、トラブルはなかったか。

【事務局】

運行事業者から支障があるという意見はなかった。

【委員】

資料1－3について、運行事業者が愛知運輸支局に申請する際には、起終点の位置を区別して記載するとともに、道路種別と道路の幅員を記載する必要があるため、次回以降はこの資料にも記載するとよい。

【副会長】

そのほか特に異論がないようなので、今回の変更について承認いただけたということによろしいか。

【委員】

(一同、異議なし)

【副会長】

承認いただいたということで事務局は手続きを進めるとともに、利用者に混乱を招かないように周知をお願いしたい。

### 3 報告事項

#### (1) 路線バスの見直し(資料2)

【事務局】

市が運行を補助している路線バス3路線について、将来にわたって持続可能な路線として存続できるよう、路線の利便性の向上を目的に、運行事業者の知多乗合株式会社と

定期的に協議している。本年度第1回目の会議では、路線バスが抱える課題について報告したが、課題に挙げた岡田線・佐布里線のダイヤについて、アンケート調査の実施及び分析を行い、ダイヤの見直しの方向性について検討したため報告する。アンケートの調査内容及び見直しの方向性は、知多乗合株式会社から説明する。

#### 【委員】

今回の見直しを進めるにあたって、利用状況や電車との乗り継ぎに関する意見を把握するため、利用者アンケートを11月1日から21日まで実施した。調査は、バス車内で配布するアンケート用紙による紙媒体での回答と、インターネットでも回答できる電子アンケートの2つの方法により実施し、紙媒体での回答が31件、電子アンケートでの回答が33件、合計64件の回答があった。

#### <アンケートの主な結果>

- ・利用者の9割以上が電車と乗り継いでいる
- ・朝倉駅から名古屋方面、また名古屋方面から朝倉駅に到着する電車との乗り継ぎという回答が多く、特に特急電車を利用するという回答が多かった
- ・電車とバスの乗り継ぎ時間では半数近くは適切であるという回答があったが、長いと回答した人も多かった

アンケート結果から、朝倉駅から名古屋方面に出発する、または名古屋方面から朝倉駅に到着する特急電車に合わせるように朝倉駅のバスの発着パターンの見直しを中心に改善を進めていく。

今後のスケジュールとしては、改正の時期を朝倉駅前バスロータリーの供用が開始される3月1日を予定し、1月末までにダイヤ案の作成、2月にしっかりと周知していきたいと考えている。

また、知多バスではICカード決済の導入を予定しており、知多市の路線では2月中旬を目途に利用できるよう進めている。今後も経路の見直しを含めて、住民の方が利用しやすいよう改善を検討していく。

#### <主な質疑、意見等>

【副会長】

関東地方での事例になるが、電車との接続時間を少し見直した結果、利用者が増加した事例もある。通勤・通学や昼間など時間帯によってきめ細やかな配慮ができると良いと思う。運行事業者だけでなく、行政も協力できるところは協力して、良い環境を作ってほしい。

【委員】

アンケートにおける満足度と要望の設問ではどのような回答があったか。

【委員】

満足度では4割の方が「満足」、「ある程度満足」、「普通」と回答いただいております、「少し不満」という回答が3割であった。要望で多かったのは、「新しい行き先を増やしてほしい」、「運行回数（便）を増やしてほしい」、「運行時間を拡大してほしい」という意見であった。

【委員】

これらの回答に関しては、今後具体的な対応を検討していくのか。

【委員】

今回の見直しでは、岡田線・佐布里線のダイヤ改正を検討しているが、今後も市と協議を継続し、アンケート結果を材料の一つとして利便性が向上するよう改善を検討していきたいと考えている。

【副会長】

利用者に要望を聞くと、間違いなく挙がるのが「本数の増加」である。ただし、簡単に本数の増加はできるものではないので、現実的には厳しいといえる。「新しい行き先を増やしてほしい」という意見では、今回のアンケートでは正確な場所まで調べられなかったかもしれないが、利用者の動きを調査して対応できるとよいと思う。

3月1日のダイヤ改正では利用者にとって使いやすいダイヤを検討するとともに、ICカード決済が導入されるということなので、行政も協力して、周知を図っていただきたい。

## (2) 地域バスの導入支援の進捗状況について（資料3）

### 【事務局】

#### ●地域バス導入の経過について（資料3-1 左面）

- ・令和元年度から新しい交通手段の導入に向けて検討を開始し、地域公共交通会議で検討状況について報告した。その後、交通事業者、コミュニティそれぞれと新しい交通手段に関する検討を進めたところ、最も現実的な手段として地域バスの導入を進めるに至った。
- ・令和2年度は、導入検討エリアとしている東部、旭北、旭東、旭南及び南粕谷コミュニティへ地域バス事業について案内したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、具体的な検討には至らなかった。
- ・令和3年度は、7月に開催した第1回地域公共交通会議で、地域バスの概要説明に加え、東部、旭北及び南粕谷コミュニティで前向きに検討が進められていることを報告した。

#### ●地域バス導入支援の概要について（資料3-2）

- ・地域バスは市の事業となるが、地域の実情に合わせた運行とするため、導入に向けて主体的に取り組むコミュニティに対し、市が支援・サポートしながら事業を進めていく。
- ・市の支援内容として、普通自動車1台、ドライバー1名の提供、車検代や保険などの自動車に係る諸経費の負担、運行までの支援を行う。
- ・コミュニティの協力内容として、準備・運営委員会の組織づくり、地域の実情に即した運行プランの策定及び改定、準備・運営委員会の事務費や燃料代等の負担、住民への利用促進を行う。
- ・運行日数は、当初平日週3日を限度として検討していたが、ルートやダイヤを具体

化する中で、平日週5日の運行まで市で保証するよう再検討した。

- ・運行時間は午前9時から午後4時までで、運賃は無料、運行エリアは原則コミュニティの区域内とする。ただし、運行エリアは、生活圏の範囲内で隣接市町への運行を認める。

#### ●関係機関との調整及びコミュニティの検討状況（資料3-1 右面、資料3-3）

- ・利用者から運賃を徴収しないことから、道路運送法上の許可又は登録を要しない運送区分になることを愛知運輸支局に確認した。
- ・事業の実施にあたり、タクシー事業者から安全運行に関する助言等をもらうなど、適宜情報交換を行っている。
- ・東部コミュニティでは、コミュニティ役員を中心にルート、ダイヤ案を作成し、市とコミュニティ合同でルートの試走を行った。資料3-3のとおり南北2エリアに分けてルートを検討し、北ルートは沿線地区住民の生活圏である東海市の駅・商業施設・クリニックを経由するルート、南ルートは沿線地区住民の生活圏である阿久比町の商業施設・クリニックを経由するルートが選定されている。運行方法は定時定路線で、午前9時から午後4時までで1日6便を予定している。
- ・旭北、南粕谷コミュニティでは、コミュニティ役員が中心となって検討を進めており、運行プランの検討にあたり、日常の移動に関する住民アンケートを実施した。南粕谷コミュニティではさらに幅広く意見を吸収するため、住民ワークショップを開催した。

#### ●今後の流れ及び調整事項

- ・ルート、停留所、ダイヤなどの運行プランを確定させたのち、住民への周知や乗り方教室を実施したうえで、実証運行を開始する。なお、実証運行を開始した際には、実証運行の実施期間と運行継続の目標基準を定め、実証期間中に目標基準を達成した場合、本運行へ移行する。東部コミュニティでは、現在停留所の選定、設置交渉をしており、今年度中の実証運行の開始に向けて進めている。
- ・事業の継続性を確保するため、コミュニティ役員だけでなく、継続的に取り組める地区住民を交えた体制作りに向け、アドバイスをを行う。



- ・運行における安全性を確保するため、市の再任用職員がドライバーを担う場合、運転適性診断の受講に加え、運行管理マニュアル等を作成する。また、必要に応じて交通事業者との連携を検討する。

#### <主な質疑、意見等>

##### 【委員】

この交通サービスは、利用者から運賃を収受しないということなので、道路運送法の許可登録を要しないが、愛知運輸支局としては、輸送の安全確保と運行の継続性を重視しているので、今後もその点を意識していただきたい。以前、案内した運転士の適性診断や大臣認定講習の活用を検討いただければと思う。運行にあたっては利用者には路線バスとは違うものであることを理解してもらったうえで運行してほしい。また、既存のコミュニティバス路線と重複する部分があるが、ダイヤは重ならないように配慮いただくのと、利用者から燃料代を収受する際には、実際の走行距離、燃料単価及び車両の燃費からきちんと算出したうえで、収受する必要があるのでは、留意いただきたい。

##### 【事務局】

今アドバイスいただいた点を含め、何か課題が生じた際には相談させていただき、事業を進めていきたい。

##### 【委員】

第1回の会議の中で、運行の継続性・安全性の担保と責任の所在について話があった。運行の継続性は事業が開始されないと分からない部分であるが、安全性の担保と責任の所在についてはすべて市にあるということであった。ただ、安全性の担保という部分が一番の課題になってくると考えており、有事の際に事業の組み立てに参加しているコミュニティの方が嫌な思いをしないような運行の仕方を考える必要があると思っている。最終的にはタクシーやバスなどの交通事業者が受け皿を担えればと考えているが、現在の事業方法では、情報提供などの交通事業者は後方支援という立場を取らざるを得ない状況である。事務局だけでなくコミュニティの方も、交通事故や事故以外のトラブルなど様々なリスクを考え、理解したうえで、有事の際の対処方法まで話し合っ

を進めてほしい。

【副会長】

意見があったとおり、交通事故だけでなく、車内で急病人が発生する際や悪天候時の運休など様々なリスクが考えられる。どういったリスク要因があるか、またその対応方法についてしっかり検討いただくとよいと思う。

【事務局】

有事の際の対応については、交通事業者が作成しているマニュアル等を参考にさせていただきながら、安全運行ができるよう取り組んでいく。

【副会長】

交通事故で車内の方が亡くなってしまふなどの最悪の事態が発生した際にどういった対応が必要か、コミュニティはどうすべきか、ということ想像しながら検討していただく必要がある。

【委員】

第1回会議の終了後に、コミュニティの役員会で地域バスの資料を配布したところ、事業について説明が難しく、理解いただけなかった。想像がつきやすいような他自治体での具体例等を示していただき、コミュニティの会議で説明していただくことは可能か。

【事務局】

要望いただければ、事務局が会議に参加し、事業に関して説明を行うことは可能。

【副会長】

一般の方にはなかなか分かりづらい事業のため、どういった事例があり、コミュニティでどういったことが考えられ、どのようなことをする必要があるかということ事務局

局から説明いただければと思う。

**【委員】**

3点ほど質問がある。1点目は、普通自動車1台の提供というのは、何人乗りを想定しているのか。2点目は、資料3-2に「運行までのコミュニティの支援」とあるが、「支援」という言葉に違和感がある。「支援」とは何か。3点目は、ルートやダイヤは要望に応じて変更していくことがあると思うが、その場合は地域公共交通会議で審議する必要があるか否か、教えていただきたい。

**【事務局】**

質問の1点目、車のサイズは現状7人乗りを想定しているが、要望があれば軽自動車も含めて協議しながら柔軟に対応していく予定。2点目、「運行までのコミュニティの支援」とは、コミュニティがルート・ダイヤを検討する際に、市が助言し、具体的な制度設計を支援すること意味している。資料の記載からは分かりづらいが、運行後の見直しや利用促進についても、継続的に伴走して支援をしていく。3点目、ルート・ダイヤの変更にあたっては、道路運送法上の運行にはあたらないため、地域公共交通会議で協議する必要はないが、変更があった際にはタイミングをみて今回のように報告事項として挙げていくことを考えている。

**【副会長】**

2点目の質問は重要なので、資料を修正されたい。運行プランの策定支援及び組織化の支援を含めているということで、「(4) 運行までのコミュニティの支援」を残し、追加項目として運行後の支援を記載いただくという形よろしいか。

**【委員】**

主体が知多市であれば、市の支援内容ではなく、実施内容という言葉が正しいのではないか。

#### 【事務局】

支援内容を実施内容に変更することを含めて、記載内容について再検討する。

#### 【副会長】

行政とコミュニティの間で、主体性及び進め方に関して認識の乖離があるように感じられるので、再度調整していただきたい。私の地域バスのイメージとしては、コミュニティが主体的に検討していき、実現に移すにあたっては、市が協力していく形だと思っているが、これを表現することが難しい。重要な点であるので、コミュニティと市で調整してほしい。

また、個人的な意見であるが、交通事故のことを考えると、リスク管理という点で車両を軽自動車にすることは避けていただきたい。加えて、安全性能が装備されている車にしていただき、なるべく車両側で車内の方が守られるようなものを用意していただきたい。

#### 【委員】

他自治体での事例は、その地域の実情に応じて実施されているため、同じ形が知多市で成功するとは限らないということは注意いただきたい。あまり例がない事業になるので他自治体での事例紹介は難しいかもしれないが、その他でも相談にのれることがあれば、愛知運輸支局に遠慮なく相談いただきたい。

#### 【副会長】

そのとおりで、他自治体の事例が自分たちの地域ではこういったことができるという足がかりになればよいと思う。

また、先ほど市が主体という話であったが、この言葉だけを見ると、住民に市がすべてやるべきと捉えられてしまう。この事業は地域が担うこともあるため、今後のことを考えると、その点をきちんと線引きをしておいたほうがよい。こういった移動手段などの公共交通を検討する際に、方向性を示したものが地域公共交通計画で、コミュニティ、交通事業者、行政それぞれの役割を明確にすることができる。

#### 【委員】

現在、地域バスの運行に向け、コミュニティとして進めているが、先ほど責任の所在はどこか、主体はどこになるのかという話があった。資料にはコミュニティが協力するということになっており、主体が市にあるということであれば、燃料費などは市が負担することが妥当ではないかと思っている。コミュニティでは運行開始に向け経費を捻出する予定であるが、再検討いただきたいと思っている。

#### 【事務局】

地域バスは、地理的要因等により既存の公共交通を利用することが難しい地域の移動ニーズに対応するため、地域の足について、コミュニティと一緒に考えていくという点でスタートした事業になる。その地域限定の移動手段となるので、公平性の観点から地域にある程度の負担をしていただくことを前提として事業を検討しているので、ご理解いただきたい。

#### 【副会長】

こういった事業は正解があるものではないため、知多市とその地域に合った方法を模索し、行政とコミュニティで対話を進めながら、まちの将来をどうやって作っていくかということを考えていくことが重要である。今回の事業がその対話の第一歩となり、今後様々な方法を検討できると良い。一方で財政状況は厳しいため、すべてを市が行うのではなく、コミュニティに負担いただくということになってくるということである。

先の説明の中で、運行日は最大週5日という話があったが、例えば3つの地域で週5日運行するとなると、車両も各地域1台の合計3台、ドライバーも市再任用3人を提供する予定か。

#### 【事務局】

週5日の場合、再任用職員のドライバーだけでは間に合わない可能性があるので、委託という形で交通事業者に協力いただくことも検討している。

【副会長】

それは一つの望ましい方法であるが、交通事業者としては可能か。

【委員】

可能な限り対応したいと考えている。車両の運行管理という形で、タクシー及びバス事業者で募っていただくとよいと思う。

【副会長】

それでは交通事業者に協力いただくことも今後の検討として進めていただきたい。東部コミュニティで今年度中の実証運行開始を目指しているということであった。先ほども話があったとおり、この事業は地域公共交通会議の承認が必要なものではなく、実施しようと思えば実施できる事業であるが、他の交通事業に影響があることなので、可能であれば、今後のことを考えて、委員の皆様に納得いただいたうえで実証運行に移行することが望ましいと考えている。次回の会議はいつ予定しているか。

【事務局】

2月を予定している。

【副会長】

では次回の会議で、明確な役割分担や次の地区への展開も踏まえた形で整理いただき、委員の皆様に納得いただいたうえで、実証運行に進めるようにしていただきたい。

### (3) 補助系統別評価票について（資料4）

【事務局】

令和2年4月に運行を開始した北部循環コースは、複数市町を跨ぐ移動手段として、

国から認定を受け、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の交付を受けている。この補助を受けるにあたり、愛知県バス対策協議会が策定している愛知県地域間幹線系統確保維持計画で、令和2年10月から令和3年9月までの事業評価を行う必要があり、このたび県バス対策協議会に提出した評価内容について報告するもの。

期間中の運行状況として、運休等なく、計画通りに運行した。年間利用者数はコロナ禍で減少した利用者数が回復基調となったため、目標値48,500人を上回る51,064人の利用があった。複数市町を跨ぐ利用者数は月987人と推定しており、主に東海市に立地する公立西知多総合病院の利用が多いと考えられる。

現在の取組としては、年に1回関係市町との情報交換を行うほか、相互利用促進のため各市町のバスの時刻表を庁舎に配架している。また、本年度中にバスロケーションシステムを導入し、利便性の向上を図る。

課題では、収入面での回復が進んでいないという点を挙げ、新たな利用者を獲得する取組として、バスロケーションシステムの積極的なPRやバスの乗り方教室の開催などの利用方法の啓発に努めていく。

なお、提出した評価票は、1月中旬に開催される愛知県バス対策協議会で協議後、国に提出される。

#### <主な質疑、意見等>

##### 【委員】

昨年度に地域公共交通活性化再生法の改正があり、地域公共交通計画が策定されていない場合、国庫補助を受けることができなくなった。現在は経過期間中のため、未策定の場合でも補助を受けることができるが、令和7年度事業、つまり令和6年10月1日以降にかかる分は計画の策定が必須要件となる。計画の策定には多大な労力と時間がかかるため、計画的に検討する必要があるが、知多市での検討状況はどうなっているか。

##### 【事務局】

市での策定は現在検討中である。愛知県が広域の計画を策定すると聞いており、本市の路線も地域間幹線系統として記載いただけるということなので、その際には協力して

いきたいと思っている。

#### 【委員】

事務局から説明があったとおり、県として市町村を跨る広域的な路線を中心とした地域公共交通計画を今後策定する予定をしている。具体的な着手の日付は決まっていないが、令和5年度中の策定を予定している。

#### 【副会長】

現在検討している地域バスの取組でも、有償で交通事業者に委託した場合、地域公共交通計画に位置付けることで、国からフィーダー補助を受けることができる。また、地域のビジョンという意味では、市としても地域公共交通計画を策定したほうが良いと考えている。

## 4 その他

### ●バスロケーションシステムの導入について

#### 【事務局】

本年度第1回会議で報告したあいあいバス3台に導入を予定している乗降客カウントシステムを有するバスロケーションシステムについて、受託事業者と契約し、導入スケジュールが決定した。本システムは、バスの位置情報や到着予定時刻などの運行情報をスマートフォン等のインターネット端末によりリアルタイムで確認できるシステムで、道路事情等により運行に遅れが発生した際に、バスの遅延状況の把握が可能となる。また、乗降客カウントシステムにより車内の混雑状況を利用者に公開することで、新型コロナウイルス感染症予防対策として、利用者自らが密を回避する対策を講じることが可能となる。

導入スケジュールとして、令和4年1月中旬からテスト運用を開始し、令和4年3月から本運用を開始する。運用開始の際には、バス停、車内への掲示だけでなく、市広報誌やSNSを活用して、広くPRしていく。



<主な質疑、意見等>

【副会長】

あいあいバスでも3月からICカード決済が導入されるのか。

【事務局】

あいあいバスは1乗車100円で支払時の簡易性があることから検討段階である。

●公共交通あんしん利用チラシの案内について

【委員】

愛知運輸支局、愛知県バス協会、愛知県タクシー協会共同で、公共交通を安心して利用いただくために、チラシを作成した。さらに愛知県バス協会では、貸切バスの感染症対策に関するチラシも作成しており、旅行だけでなく、従業員送迎などでバスを利用される場合は、感染対策を徹底しているバス会社を利用していただきたい。

また、バス停の安全対策について、愛知運輸支局が事務局となり、ホームページ上で危険とみなされるバス停一覧を掲載している。取り組みから約1年が経過し、当初520か所あった危険なバス停が、2割弱減少している。引き続き関係者の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

●Ma a Sの社会実装に向けた実証実験の実施について

【委員】

愛知県では来年のジブリパーク開業に向けて、道路や公共交通の混雑緩和、移動の利便性の向上に向けた取組を進めている。その取組の一つとして、今年の12月から来年1月末まで、長久手市のモリコロパークとその周辺地域を中心として、スマートフォンアプリ「my route」を活用した実証実験を行っている。このアプリは無料で利用でき、基本機能として県内の路線バス・コミュニティバスすべてに対応した乗換検索のほか、車と公共交通の所要時間や料金を比較できることが特長である。実証実験期間中の特別な機能としては、ジブリパーク開業を見据えた機能として、リニモの駅

の混雑状況の把握やパークアンドライドのルート検索が検索できる。実証実験を通じて改善を図りながら、来年度以降の本格的な実装に向けて取り組んでいきたいと考えている。知多市のバスも検索対象となっているので、お出かけの際は利用いただければと思う。

<主な質疑、意見等>

【副会長】

このアプリの画期的なところは、バス停名・駅名を知らずとも、地点さえ分かれば、鉄道・バス・タクシーの交通手段を一緒に検索できる点である。さらに実証実験期間中は、お得なクーポンをもらえる機能もあるということなので、ぜひ利用いただき、不具合があれば愛知県に報告していただきたい。

その他、意見等無し。会議終了。